

一般公開制度利用者の皆様へ

2020/09/24

【お知らせ】2020年10月1日からの図書館利用について

相愛大学図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般公開制度の方の利用を休止としておりましたが、10月1日より限定的ではありますが、利用者の健康・安全面を第一に考慮した上で、利用を再開することとなりました。

つきましては、図書館の利用は下記のとおりとさせていただきます。

- 【登録手続きができる期間】 2020年9月24日（木）以降。
- 【利用期間】 2020年10月1日から2021年3月末まで。
- 【利用対象者】
- ・近隣地域住民（住之江区、港区在住）
 - ・本学園の学生・生徒の保護者
- 【手続きに必要なもの】
- ①現住所、氏名、年齢を確認できるもの
 - ②顔写真1枚（縦3.5cm×横3cm）
 - ③登録料500円（おつりの無いようご注意ください）
- ※閲覧利用のみ（無料登録）の募集はありません。
- 【開館時間（授業のある日）】 平日9：00～18：30 / 土曜9：00～17：00
（変更することがあります。）
- 【利用できること】 図書の貸出・返却のみ。
※館内の滞在時間は30分以内でお願いします。

【その他ご協力をお願い】

- 熱があるなど、体調不良の方は入館をお控えください。
- マスクの着用をお願いします。
- 大学入構時および図書館入館時には、手洗いまたは手指の消毒をお願いします。
- 資料の利用前後には、手洗いまたは手指の消毒を心がけてください。
- 資料保護のため、資料への消毒液の直接噴霧はしないでください。
- 私語厳禁をお願いします。

★問い合わせ：相愛大学図書館（電話06-6612-5931）